

令和7年度 第2回鹿角市空き家等対策協議会

日時：令和8年2月26日（木）10時00分～

場所：鹿角市役所 第5会議室

～ 次 第 ～

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協議案件

（1）空き家相談会の開催状況について・・・・・・・・・・資料1

（2）危険老朽空き家除却費補助金の利用状況について・・・・資料2

（3）特定空家の今後の対応について・・・・・・・・・・資料3～6

4 その他

5 閉 会

●空き家相談会の開催状況について

1. 秋田県空き家相談会（令和5年度から実施）

開催期間：8月2日～2月14日

開催会場：県内各地の市役所や交流センター等拠点

開会回数：11回

関係団体：秋田県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会秋田県本部、秋田県解体工事業協会、秋田県司法書士会、秋田県行政書士会、秋田県土地家屋調査士会、市町村、秋田県

2. 鹿角会場

対象市町：鹿角市、小坂町

日程：11月23日（日）

時間：10時00～12時50分（1組30分程度の相談時間）

場所：鹿角市文化の杜交流館コモッセ

3. 相談件数等

①相談件数

年度	鹿角市	小坂町	合計	備考
R 5	2	4	6	
R 6	9	6	15	
R 7	10	1	11	

②相談者属性

年度	市内	市外	合計	備考
R 5	1	1	2	
R 6	7	2	9	
R 7	6	4	10	リモート参加1

③主な相談内容（複数該当あり）

年度	売買等	解体	居住中	処分・管理	相続等	備考
R 5	0	2	0	0	1	
R 6	2	3	4	4	2	
R 7	5	4	2	3	1	

※「処分・管理」…売買や解体等の方針は決まっていないが、将来的な処分や管理等に関する相談。